

施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策	2	健康・福祉
主要施策名	12	生活援護
5年後の まの姿	○必要な人には必要な援護がなされ、稼働世帯は就労支援等により自立した生活を送っています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、生活に不安や困難を抱える市民に不安の解消と生活の安定を提供する複層的なセーフティネットを整備します。 市民等は、互いに交流を図ることで地域の中で孤立する人がいないように接し、生活に不安や困難を抱える方がいるときは、支援を求めやすいよう寄り添います。	
実現に向けた 取組	①生活困窮者に対する総合的な対策の実施 ②稼働世帯や子どもに対する自立生活支援	
施策担当課	福祉介護課	
施策関係課・係	-	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	256,295	248,516			
事務事業数	4	4			
うち、事務事業評価対象	2	2			

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
稼働世帯で就労支援により生活保護から自立（生活保護廃止）した世帯の割合	%	44.4	20.0	40.0				45.0
成果指標による 現状分析	稼働世帯で就労支援により生活保護から自立（生活保護廃止）した世帯の割合については、就労支援が成果に結びついているが、最終目標を達成するためには更なる結果が求められる。							

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	◆5人中2人が達成（40%）し、目標値44.64%対比で達成度が89.61%であるため、最終目標に向けて概ね順調に推移している。

4 取組の状況と今後の方向性

① 生活困窮者に対する総合的な対策の実施

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や支え合いの地域づくりの取組等との連携を強化し、生活困窮者の早期発見を図り、状況に応じて支援や保護を行います。 ・緊急保護や就労支援、住居の確保、家計改善等の総合的な支援を柔軟に提供できる体制を構築し、保護には至らない生活困窮者に対する相談機能の強化を図ります。
これまでの主な取組と実績
<p>◆援護係とせいかつ応援センター胎内市社協で状況報告（月1回）◆生活困窮者自立支援調整会議（2か月に1回）◆生活困窮者自立支援ネットワーク会議（6か月に1回）◆進捗状況を含め事業報告を行い、困難事例を検討している。◆サロン活動や社協だより、ホームページ、リーフレット等により様々な機会を通して事業を周知している。◆生活困窮者については、まず生活状況を確認し、家計改善や就労支援を行っている。生活困窮の改善が見込まれる場合には、せいかつ応援センター胎内市社協の相談窓口へ繋ぎ、緊急保護が必要な場合には、迅速に福祉事務所に繋ぐ協力体制が整っている。◆緊急に住居を確保する必要がある相談は年に数件あるが、市外でのサービス利用等で対応している。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◆会議体は事務局からの一方的な事業報告説明だけに留まらず、チームアプローチで本事業を対応していけるように、関係機関と良好な関係づくりを構築していくなど会議の在り方を改良していく必要がある。</p> <p>◆福祉介護課援護係と困窮相談窓口のみならず、庁内では様々な部署で生活相談が存在しているため、生活課題が深刻化かつ複雑化する兆しがある世帯には困窮窓口の紹介や連携などで初期段階での相談を進めることで、世帯の心身への負担を軽減することにより病気や自殺予防が期待できる。◆家族問題で他の家族に頼れないケースが増えており、包括的で重層的な支援体制を整備する必要性が高まっている。</p>

② 稼働世帯や子どもに対する自立生活支援

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・担当相談員や就労支援員、その他関係機関とともに、自立支援プログラムの提供や就労先の開拓を進め、稼働世帯の就労支援、自立生活支援の方策の充実を図ります。 ・庁内の関係部署が協力体制をとるとともに、関係機関と貧困状態にある子どもの生活状況を把握し、子どもの居場所づくりや放課後の学習支援等の対策を検討します。
これまでの主な取組と実績
<p>◆就労支援はハローワーク、下越地域若者サポートステーション（サポステ）と連携している。ハローワーク巡回相談への参加を促したり（R4：3件、R5：4件）、ハローワークやサポステへの同行支援を行ったり、履歴書の作成支援などを行っている。</p> <p>◆学習支援は市校長会にて事業説明後に全小中学生に事業周知のリーフレットを作成・配布。その他、広報やホームページにも掲載している。◆フードバンクは令和3年6月の設立当初は毎週開設していたが、令和5年7月から3回に減らした。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◆ハローワークは就職支援ナビゲーターとの情報共有を強化することにより就労支援を進めているが、サポステについては市外ということもあり、相談窓口を紹介しても支援に繋がらない場合がある。また、サポステにつながったとしても、就労だけではなく家庭や家計等重複した課題を抱えているケースも少なくなく、せいかつ応援センター胎内市社協と連携しながら取り組んでいく。</p> <p>◆学習支援を利用する児童は中条地区のみで、それ以外の利用がない。周知方法に工夫が必要と思われる。◆フードバンクについては、寄附物品の減少とマンパワー不足により開設日数を減少せざるを得なくなっている。緊急時の食料支援は行っている状況にあるものの、サービス提供体制を維持するためにも、支援体制の在り方を検討する必要がある。</p>

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<p>◆生活困窮者に対し、社会福祉協議会と連携・情報共有を図りながら家計改善や就労支援を実施するとともに、緊急保護が必要な場合には速やかに対応できるよう努めている。◆当市は近隣市と比較し、保護率が低い状況にはあるものの、年々微増の傾向にある。◆令和6年度からは休日相談窓口を開設することとし、生活困窮者が相談しやすい体制づくりに努めているが、今後も生活に不安や困難を抱えている人が速やかに、気兼ねなく相談できるよう検討していく。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R5		R6		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
260111	生活困窮者自立支援事業	31,578	9,034	32,595	13,775	△	②	福祉介護課
260112	生活保護扶助事業	191,170	32,725	206,000	50,960	◎	③	福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	260111	
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	
担当課	福祉介護課	担当係 援護係
事業年度	令和5年度	
基本政策	2 健康・福祉	会計区分 一般会計
主要施策	12 生活援護	大 26 生活援護
		中 01 生活困窮者に対する総合的な対策の実施
		小 11 生活困窮者自立支援事業
事務区分	法定受託事務 ○ 自治事務	根拠法令 生活困窮者自立支援法
	法令による義務付け	義務＋任意 関連例規

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し包括的な相談支援や就労支援等により、生活困窮者の自立を促進する。
主な実施内容	生活困窮者に対し、 ・自立相談支援 ・就労準備支援 ・家計改善支援 ・子どもの学習・生活支援等を行い自立を促進する。
実施方法	委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	31,403	31,578	32,595		
国・県支出金	21,074	22,544	18,820		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	10,329	9,034	13,775	0	0
人件費（千円）	375	562	0	0	0
正(h) ※事業費 ※任用(h) ※事業費	200	300	0	0	0
委託年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	31,778	32,140	32,595	0	0
財源「その他」内訳	委託料30,531千円				
事業費の主な支出内容	委託料30,531千円				
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称 ①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	
	目標	①230人 ②2,400件	①230人 ②2,400件	①230人 ②2,400件	①230人 ②2,400件
	実績	①182人 ②2,589件	①189人 ②2,734件		
成果指標	名称	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数
	目標	30件	35件	35件	35件
	実績	36件	20件		
	目標比	120%	57.1%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	△			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 専門的知識を有する資格者4名を配置し支援を実施している、前年度比で相談実人数189人（昨年度：182人）、延相談件数2,734件（昨年度：2,589件）及び支援プラン作成20件（昨年度：36件）と、コロナ禍に引き続き物価高騰の影響もあり、高い水準で支援が続いている。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

生活困窮者を対象に、自立相談支援、就労支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援、ひきこもり支援など生活の困りごとの相談支援を行っている。相談内容が年々多様化してきているため、相談スキル向上のため各種研修会に積極的に参加している。相談解決に向け、関係機関と連携した生活再建を進めている。（※せいかつ応援センター胎内市社協職員の研修会参加回数）
【令和5年度】合計10回／自立相談支援：3回（オンライン）、こども食堂つながり促進セミナー：1回、ひきこもり支援従事者研修：2回、アルコール健康障害普及講演会：1回、やさしい日本語研修会：1回、自殺予防支援研修：2回
【令和4年度】合計13回／自立相談支援：3回（オンライン）、就労支援：3回（オンライン）、家計改善：3回（オンライン）、ひきこもり支援従事者研修：2回、新任支援員：1回、大人の発達障害の理解と対応：1回

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	委託事業であり、専門知識を有し、福祉、保健、医療等の関係者と円滑な連絡調整を行うことが必要であるため。

7 事業の課題

複雑な生活課題を抱えた身寄りがない又は身近に頼れる人がいない人が増えており、家族関係の相談が増加傾向にある。相談に来るタイミングが遅い方が多く、課題解決に時間がかかることも多い。早い段階で相談につなげられるよう、相談がしやすい体制づくりや事業周知を定期的に行うことに加え、職員の資質向上や関係機関との情報共有、連携強化が課題である。

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	②	②			
委託先の専門職員の人員を維持し、きめ細かな相談・支援を行う。食料品等の支援が必要な方には、フードバンクの利用を促す。有識者が出席する「生活困窮者自立支援ネットワーク会議」で困難事例の検討や課題解決のために意見を交わし、関係機関と連携・情報共有しながら支援策を検討する。生活困窮者の平日以外の相談需要を見定めるため、令和6年度から毎月1回土曜日の半日を「休日相談窓口」として予約制で開設することとし、必要な支援につなげていきたい。					

9 二次評価委員会所見

成果指標の見直しを行うこと。

今後の方向性		④	②	①
成果の方向性	拡充	×	×	×
	維持	×	×	×
	縮小	×	×	×
	休廃止	×	×	×
削減	削減	×	×	×
	維持	×	×	×
コスト投入の方向性		×	×	×

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	260112		担当課	福祉介護課	担当係	援護係	担当者	
事務事業名	生活保護扶助事業		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計	
基本政策	2	健康・福祉	大	26	生活援護	予算科目	款	03 民生費
主要施策	12	生活援護	中	01	生活困難者に対する総合的な対策の実施		項	03 生活保護費
			小	12	生活保護扶助事業		目	02 扶助費
事務区分	法定受託事務 ○ 自治事務		根拠法令	生活保護法				
	法令による義務付け		義務	関連法規	胎内市生活保護法施行細則	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活保護法に基づき、生活保護を必要とする世帯に対し、生活の安定や自立へ向けた支援を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護費の支給 ・医療・介護扶助 ・稼働年齢層に対する就労支援
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 一般就労可能者を5人と選定し、ケースワーカーが自立に向け就労指導を行った結果、2人は自ら就労活動を行い、就労安定により保護廃止となった。外2人は精神疾患のため通院中で、残る1人は精神疾患が疑われる状況だが通院は拒み、過去の就労トラブルの影響から、就労意欲が極端に低い状態である。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

生活保護の申請受付・要否判定、保護費算定・支給決定、収入・資産・扶養義務調査の実施、定期的な訪問調査活動の他、相談・支援に随時当たっている。

令和4年度：相談 43、申請 19、取下げ 2、却下 4、開始決定 12
令和5年度：相談 44、申請 26、取下げ 2、却下 3、開始決定 21

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総事業費（千円）	213,308	191,170	206,000			
国・県支出金	163,906	154,990	155,000			
地方債	0	0	0			
その他	5,271	3,455	40			
一般財源	44,131	32,725	50,960	0	0	
人件費（千円）	13,111	13,111	0	0	0	
正(h) ※事業費 ※事務任用(h) ※業務費	7,000	7,000	0	0	0	
○	1,158	661	0	0	0	
総事業費+人件費	226,419	204,281	206,000	0	0	
財源「その他」内訳	生活保護費返還金 3,455千円					
事業費の主な支出内容	生活扶助45,032千円、住宅扶助16,326千円、教育扶助348千円、生業扶助270千円、葬祭扶助207千円、就労自立給付金112千円、保護施設事務費25,684千円、医療扶助97,935千円、介護扶助5,255千円、					
単位コスト	算出方法					
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	国の委託事務であり、生活保護業務の実施は行政の責務であるため。

7 事業の課題

・母子世帯、身寄りのない単身高齢世帯、稼働年齢層にある非就労者が増加傾向にあり、個々の生活状況に合わせた対応が求められる。
・就労自立に至らない場合でも、社会生活自立や日常生活自立につなげていく必要がある。

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員
	目標	①112世帯 ②130人	①110世帯 ②130人	①110世帯 ②130人	①110世帯 ②130人
	実績	①111世帯 ②133人	①112世帯 ②136人		
成果指標	名称	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度
	目標	25%	30%	35%	40%
	実績	20%	40%		
	目標比	80%	133.3%		

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
	コロナ禍や物価高騰時においても被保護者の顕著な増加は見られなかったが、令和5年度に初めて保護率が5%（0.5%）を超えた。関係部署・機関と引き続き連携を図り、生活保護申請が必要な方の状況把握に努めながら、被保護者に対しては就労自立、社会生活自立及び日常生活自立に向けた支援を積極的に行う。				

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				